

行政監視委員会

委員一覧（30名）

委員長	山口 那津男（公明）	北岡 秀二（自民）	鈴木 寛（民主）
理事	荒井 広幸（自民）	佐藤 泰三（自民）	千葉 景子（民主）
理事	後藤 博子（自民）	山東 昭子（自民）	ツルネン マルティ（民主）
理事	鶴保 康介（自民）	田中 直紀（自民）	津田 弥太郎（民主）
理事	岩本 司（民主）	橋本 聖子（自民）	蓮 舫（民主）
理事	浜田 昌良（公明）	藤野 公孝（自民）	和田 ひろ子（民主）
理事	松 あきら（公明）	水落 敏栄（自民）	渡辺 秀央（民主）
愛知	治郎（自民）	吉田 博美（自民）	浮島 とも子（公明）
加納	時男（自民）	岡崎 トミ子（民主）	吉川 春子（共産）
狩野	安（自民）	島田 智哉子（民主）	近藤 正道（社民）
			(17.2.9 現在)

（1）審議概観

第162回国会において、本委員会は、「行政機関における不祥事案等に関する件」をテーマに調査を行い、社会保険庁、警察庁等の不祥事案について調査を行ったほか、その時々に生じた時事的な問題についても調査を行った。また、**政策評価制度の見直しに関する決議**を行った。

なお、今国会において、不適正行政による具体的権利・利益の侵害の救済を求める内容とする苦情請願として、「松江市における交通事故死の疑いのある事案の明確な説明を求めるに関する請願」が付託されたが、審査未了となった。

〔国政調査等〕

2月16日及び17日、行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する実情調査のため、京都府及び兵庫県に委員派遣を行った。

3月18日、政策評価の現状等に関する件のうち、「留学生の受け入れ推進施策に関する政策評価」及び行政評価・監視活動実績の概要に関する件について麻生総務大臣から説明を、政府参考人から補足説明をそれぞれ聴取した。また、「留学生政策の現状」について塩谷文部科学副大臣から、政府開発援助に対する検査状況に関する件について森下会計検査院長からそれぞれ説明を聴取した。また、派遣委員の報告を聴取した。

3月28日、政策評価の現状等に関する件のうち、「留学生の受け入れ推進施策に関する政策評価」について、また、行政評価・監視活動実績の概要に関する件、政府開発援助に対する検査状況に関する件及び京都府及び兵庫県における実情調査に関する件について質疑を行った。

質疑では、「留学生の受け入れ推進施策に関する政策評価」については、留学生に対する奨学金・住居・医療及び心のケア等の支援体制の現状、奨学金制度の透明性を高

める必要性などの諸問題が取り上げられた。また、京都府及び兵庫県における実情調査に関する件については、私のしごと館の事業内容の見直しと雇用保険3事業の重点化の必要性などの諸問題が取り上げられた。政府開発援助に対する検査状況に関する件については、対中ODAの意義と中国への経済協力の見直し、コタパンジャン・ダム建設による被害実態及び融資3条件の実施状況などの諸問題が取り上げられた。このほか、春暁及び平湖ガス油田開発の現状と今後の対応、中越地震と雪害との複合的要因によって生じた被災地域の被害状況と支援拡充策、住宅の耐震診断・改修補強及び学校施設耐震化の必要性などの諸問題が取り上げられた。

4月4日、行政評価等プログラムに関する件について麻生総務大臣から説明を、政府参考人から補足説明を聴取した。また、行政機関における不祥事案等に関する件のうち、「社会保険庁をめぐる不祥事案等に関する調査報告書」及び「社会保険庁改革の現状」について尾辻厚生労働大臣から、国家公務員倫理規程の改正内容について政府参考人からそれぞれ説明を聴取した後、質疑を行った。

質疑では、社会保険庁の組織体質改善及び職員の意識改革の必要性、有識者会議の新しい組織のグランド・デザイン策定に際しての議論の内容、国民年金保険料納付率の中期目標の見通しと具体的方法、年金制度の信頼回復に対する決意、財政状況の悪化に対する会計検査院の恒常的な指摘の重要性、私のしごと館の運営状況と事業の妥当性、食糧自給率向上の必要性、政策評価制度の今後の運用改善の方向性、国家公務員倫理規程における監修料等の規制の在り方などの諸問題が取り上げられた。

4月25日、行政機関における不祥事案等に関する件について質疑を行った。

質疑では、ETCによる料金割引等の高速道路利用促進策の実施状況、観光立国に向けた政府の取組、情報公開の迅速化及び文書管理に関する法律制定の必要性、社会保険庁の市場化テストモデル事業の内容と特徴及び民間委託との違い、全国統一の妊娠バッジを制定する必要性、北海道警不正経理に対する警察の捜査体制、福岡県警不正経理についての調査結果と裏金の私的流用の有無、原子力安全委員会における耐震指針見直しの検討状況などの諸問題が取り上げられた。

5月16日、行政機関における不祥事案等に関する件について質疑を行った。

質疑では、住民基本台帳閲覧制度見直し状況と個人情報保護制度との関係、指定管理者制度の導入状況・民間委託割合・公募手続と問題点、電子入札制度導入によるコスト削減及び談合防止の効果発現状況、新潟県中越地震における農地被災面積拡大に対する取組及び被災中小企業に対する融資実績、予算・決算・政策評価の一体化へ向けた取組、捜査費流用の会計検査の必要性及び警察の立証責任などの諸問題が取り上げられた。

6月13日、行政機関における不祥事案等に関する件のうち、警察庁の「平成16年度会計監査実施結果報告書」及び「予算執行の一層の適正化に向けた施策の推進状況」について政府参考人から、また、「社会保険庁改革の在り方について（最終取りまと

め)」について尾辻厚生労働大臣からそれぞれ説明を聴取した後、質疑を行った。

質疑では、郵政民営化に関する政府広報の公費支出の是非、民営化後の郵政職員の公務員としての身分喪失に伴う行政救済制度の適用に関する検討状況、遠州浜で行われた農薬空中散布の不当性、残留農薬に係る基準の見直しに対する政府姿勢、警察庁の信頼回復に向けた決意、公共工事における談合防止及び透明性・公正性確保の必要性などの諸問題が取り上げられた。

また、政策評価制度について、行政機関が行う政策の評価に関する法律施行後3年が経過し、見直しの時期を迎えており、政策評価と予算等との連携強化、政策評価の客観性の確保、特別会計の見直しに向けた政策評価の活用の強化などが課題であるとして、政府に対して、効果的・効率的な行政を推進するとともに、国民への説明責任を徹底するため、政策、施策、事務事業などの政策体系を明示した上で評価を行うこと及び政策評価の重点化・効率化を図ることなどを内容とする政策評価制度の見直しに関する決議を全会一致で行った。

7月11日、政策評価の現状等に関する件のうち、「平成16年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」について麻生総務大臣から説明を、政府参考人から補足説明をそれぞれ聴取した後、政策評価の現状等に関する件及び行政機関における不祥事案等に関する件について質疑を行った。

質疑では、クールビズを政府が推奨した経緯、住民票・自動車運転免許証・年金証書の住所登録ワンストップ・サービス確立の必要性、小児救急医療体制整備に向けた取組の強化、がん対策推進等医療制度の抱える矛盾を解消する際の問題点、アスベスト排出企業周辺住民への対応、北海道警及び宮城県警不正經理問題、警察捜査協力者に対する会計検査院による聞き取りの必要性などの諸問題が取り上げられた。

7月25日、行政機関における不祥事案等に関する件について質疑を行った。

質疑では、東シナ海ガス田開発における試掘の実施にかかる海上自衛隊の派遣の可否及び閣僚会議設置の必要性、東京・連続大量差別葉書事件に対する認識と人権擁護行政の不十分さ、人権問題等に関する矯正教育拡充の必要性、イラン・アフガニスタン間の道路建設の状況及びイランへの支援の重要性、郵政民営化の広報に関する随意契約における予算価格の算定根拠、社会保険庁のレガシーシステム刷新と税金の使途の妥当性、留学後の早期退職国家公務員の費用返還義務の法整備の必要性、生活保護家賃滞納世帯の増加の背景、構造改革特区における企業経営大学での教員の雇用形態の大学設置基準上の適合性及び大学破綻時の学生保護策、アスベスト被害に対する政府責任と補償の必要性などの諸問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○平成17年2月9日（水）（第1回）

- ・行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査を行うことを決定した。
- ・委員派遣を行うことを決定した。

○平成17年3月18日（金）（第2回）

- ・理事の補欠選任を行った。
- ・政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- ・政策評価の現状等に関する件及び行政評価・監視活動実績の概要に関する件について麻生総務大臣、塩谷文部科学副大臣から説明を、政府参考人から補足説明を聴いた。
- ・政府開発援助に対する検査状況に関する件について森下会計検査院長から説明を聴いた。
- ・派遣委員から報告を聴いた。

○平成17年3月28日（月）（第3回）

- ・政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- ・参考人の出席を求めるなどを決定した。
- ・政策評価の現状等に関する件、行政評価・監視活動実績の概要に関する件、政府開発援助に対する検査状況に関する件及び京都府及び兵庫県における実情調査に関する件について中山文部科学大臣、保坂経済産業副大臣、谷川外務副大臣、塩谷文部科学副大臣、今井総務副大臣、政府参考人及び参考人国際協力銀行理事丹吳圭一君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 水落敏栄君（自民）、ツルネンマルティ君（民主）、浜田昌良君（公明）、吉川春子君（共産）、近藤正道君（社民）

○平成17年4月4日（月）（第4回）

- ・政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- ・行政評価等プログラムに関する件及び行政機関における不祥事案等に関する件について麻生総務大臣、尾辻厚生労働大臣及び政府参考人から説明を聴いた後、島村農林水産大臣、尾辻厚生労働大臣、西厚生労働副大臣、常田農林水産副大臣、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 鶴保庸介君（自民）、和田ひろ子君（民主）、浮島とも子君（公明）、吉川春子君（共産）、近藤正道君（社民）

○平成17年4月25日（月）（第5回）

- ・政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- ・参考人の出席を求めるなどを決定した。
- ・行政機関における不祥事案等に関する件について岩井国土交通副大臣、谷川外務副大臣、今井総務副大臣、衛藤厚生労働副大臣、森下会計検査院長、政府参考人、参考人日本道路公団総裁近藤剛君及び独立行政法人国際観光振興機構理事長中村稔君に対し

質疑を行った

〔質疑者〕 藤野公孝君（自民）、千葉景子君（民主）、松あきら君（公明）、吉川春子君（共産）、近藤正道君（社民）

○平成17年5月16日（月）（第6回）

- ・政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- ・行政機関における不祥事案等に関する件について村田国家公安委員会委員長、今井総務副大臣、衛藤厚生労働副大臣、中野国土交通大臣政務官、倉田財務大臣政務官、森下会計検査院長、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 橋本聖子君（自民）、渡辺秀央君（民主）、浜田昌良君（公明）、吉川春子君（共産）、近藤正道君（社民）

○平成17年6月13日（月）（第7回）

- ・政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- ・参考人の出席を求めるなどを決定した。
- ・行政機関における不祥事案等に関する件について尾辻厚生労働大臣及び政府参考人から説明を聴いた後、村田国家公安委員会委員長、尾辻厚生労働大臣、西厚生労働副大臣、山本総務副大臣、蓮実国土交通副大臣、政府参考人、会計検査院当局及び参考人預金保険機構理事松田京司君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 荒井広幸君（自民）、岡崎トミ子君（民主）、浮島とも子君（公明）、吉川春子君（共産）、近藤正道君（社民）

- ・政策評価制度の見直しに関する決議を行った。

○平成17年7月11日（月）（第8回）

- ・政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- ・政策評価の現状等に関する件について麻生総務大臣から説明を、政府参考人から補足説明を聴いた後、同件及び行政機関における不祥事案等に関する件について尾辻厚生労働大臣、村田国家公安委員会委員長、高野環境副大臣、蓮実国土交通副大臣、小泉文部科学大臣政務官、森下会計検査院長及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 愛知治郎君（自民）、鈴木寛君（民主）、浜田昌良君（公明）、紙智子君（共産）、近藤正道君（社民）

○平成17年7月25日（月）（第9回）

- ・政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- ・行政機関における不祥事案等に関する件について大野防衛府長官、南野法務大臣、尾辻厚生労働大臣、保坂経済産業副大臣、逢沢外務副大臣、西厚生労働副大臣、小島文部科学副大臣、福島外務大臣政務官、下村文部科学大臣政務官、江渡内閣府大臣政務官、佐藤人事院総裁、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 水落敏栄君（自民）、松岡徹君（民主）、岩本司君（民主）、松あきら君（公明）、吉川春子君（共産）、近藤正道君（社民）

(3) 委員会決議

―― 政策評価制度の見直しに関する決議 ――

行政監視委員会は、政策評価制度の導入当初からその重要性にかんがみ、政策評価結果を活用して当該政策を検証するとともに、政策評価の在り方等について議論を重ねてきた。

議論の中では、政策評価制度は一定の進展が図られているものの、必ずしも政策評価結果が有効に活用されていない場合もあることから、政策評価制度を充実・発展させていくためには、政策評価と予算等の連携強化、政策評価の客観性の確保、無駄が多いと指摘されている特別会計の見直しに向けた政策評価の活用の強化などが課題であると指摘されている。

現在、行政機関が行う政策の評価に関する法律施行後3年が経過し、政策評価制度の見直しの時期を迎えている。よって政府は、本委員会での議論を踏まえ、効果的・効率的な行政を推進するとともに、国民への説明責任を徹底するため、次の事項について適切な措置を講ずべきである。

一、政策評価の質の向上を図るとともに、政策の企画立案や予算への適切な反映を始めとして、政策評価結果の一層の活用に努めること。

二、政策評価を踏まえた予算の作成に資するため、政策、施策、事務事業などの政策体系をあらかじめ明示した上で評価を行うこと。また、新規事業等については、事前評価を積極的に行うとともに、事後評価の徹底に努めること。

三、政策評価結果を反映した政策の実現に資するため、政策評価の重点化・効率化を図り、制度改正が必要な政策や複数府省に関係する重要な政策等については、適時的確に評価すること。

四、政策評価の客観性を確保するため、政策目標の数値化に一層取り組むとともに、外部からの検証が可能となるよう、評価に当たって前提としたデータや評価手法等の公表を徹底すること。

五、政策評価の実効性を高めるため、政策評価と予算、決算の連携強化を図るとともに、総務省及び財務省間の連携を密にし、会計検査院との積極的な情報交換に努めること。

六、国民への説明責任を果たすため、政策評価結果を国民に分かりやすく伝えるとともに、政策評価の取組等の広報活動を積極的に行うこと。

右決議する。